

決議 学術と教育の真の発展のため、文部科学省の大学予算概算要求を抜本的に組み替えよ

「震災復興」を理由として、2012年3月1日に「国家公務員の給与改定及び臨時特例法」が施行され、文部科学省から「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」が各国立大学法人学長等に通知（3月8日）された。これに伴い、4月から9月にかけて大多数の国立大学法人において給与の大幅な減額が実施された。

政府は前国会での「特例公債法案」の不成立を受けて、国立大学法人等の運営費交付金について半額以上の執行を先送りせざるを得ないとしているが、公的な高等教育を支える経費を政策的経費として削ることは認められない。国立大学等への運営費交付金は義務的経費として扱うべきあり、教育・研究・医療や、教職員・学生の生活に支障を来さないようにすることが求められる。

高校・大学までの段階的な無償化を定めた国際人権A規約（13条2項b, c）の適用の「留保撤回」が9月13日に閣議決定されたが、今後の推移に注目する必要がある。

文部科学省は「学生が安心して学べる環境の実現」と「大学改革実行プランを踏まえ社会の変革のエンジンとなる大学づくりの強力な推進等」という大きな二つの柱で2013年度高等教育関係概算要求を行っている。

前者については、意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することなく、希望者全員に奨学金を貸与できるよう、貸与人員を拡大するために大学等奨学金事業の充実と健全性確保に1,317億円を計上しているが、給付化については言及していない。「日本再生戦略」に位置付けられた「人材の底上げやニーズに対応した多様な人材の育成」を実現するため、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実に435億円を挙げているが、この施策が国際人権A規約（13条2項b, c）の適用施策への糸口になるとは言い難い。

後者に関しては、国立大学については、大学・学部の枠を超えた連携・再編成など、国立大学改革を促進させるためには、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革のための国立大学改革促進補助金 170 億円を要求しており、私立大学については「大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する」（私立大学等改革総合支援事業）と述べて 125 億円を要求しており、財政誘導による上からの「大学改革」を強要している。

2013年度の国立大学法人運営費交付金概算要求額は11,267億円で、昨年度予算11,423億円より155億円減額（-1.37%）とされた。その内一般運営費交付金は、国家公務員給与臨時減額相当分を控除して概算要求するという「平成25年度予算の概算要求組替え基準」により、国立大学の給与減額相当分として630億円の削減が組み込まれて8,642億円となり、昨年度予算9,320億円より678億円減額（-7.3%）された。運営費交付金は、2004年度の国立大学法人化以降減少を続け、2012年度の政府予算では2004年度と比べ992億円の減額になっており、その内一般運営費交付金は2,354億円もの減額になっている。運営費交付金の減額はすでに限界にきており、一般運営費交付金の減額により、大学とそこで行われている

教育・研究が大きな困難に直面している。

私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与している。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援する基盤的経費の充実を図ることが必要である。私立大学等を設置する学校法人に対し私立大学等の経常費に対する補助として来年度の概算要求額は3,345億円であり、今年度からわずかに増加しているが、私立大学等の経常的経費に対する補助の割合は最高時の29.5%（1980年度）から低下の一途をたどり、現在ではわずか10.6%（2010年度）にまで落ち込んでいる。こうしたことが私立大学（短期大学を含む）の教育・研究の質の維持向上を妨げ、教育の機会均等を著しく損ねるとともに、経営状態が悪化している地方・中小規模大学の存続を左右する状況を引き起こしている。

2012年10月に山中伸弥京都大学教授がiPS細胞をつくることに成功した研究でノーベル医学・生理学賞を受けることが決まった。この研究では研究途上の多くの無駄や失敗が画期的な発見を切り開くための糧となるという教訓が強調されており、短期的な効率主義や成果主義を排して、息の長い基礎研究を進めることの重要性が指摘される。日本の学術研究の将来を考えると、基礎研究を重視し、若手研究者の研究環境を改善することが重要であるが、このためには基盤的経費の増額をはかる必要があり、これに逆行する現在の文部科学省の大学予算概算要求は到底容認できるものでない。適切な予算に組み替えることにより、学術と教育の真の発展のために必要な一般運営費交付金・私立大学経常費補助等の基盤的経費の増額を強く要望する。

2012年10月21日

日本科学者会議常任幹事会